

# 猫と暮らすための 3つの約束



詳しくはこちら



## 1 室内で 飼育しましょう

交通事故やほかの猫とのケンカによるケガの心配がなくなります。



## 2 去勢・不妊手術を しましょう

病気を予防できるほか、おしっこの臭いも緩和されます。区では、去勢・不妊手術費用の一部を助成しています。

## 3 マイクロチップや 迷子札をつけましょう

迷子などで保護された時のために、身元表示をしましょう。



## 猫も防災対策



5日以上  
のペットフードや水を用意しましょう



避難所には

ペットを連れて行くことができます

- 避難所では、ペットは人と分かれて過ごします
- ペットスペースの管理は飼い主たちが分担します
- ペットの世話は各自で行います

詳しくはこちら



問合せ

新宿区 保健所衛生課 管理係  
電話 03-5273-3148

 **新宿区**  
SHINJUKU CITY